

令和 5 年 7 月 3 1 日
京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課

「令和 5 年度 京都市児童館指定管理者募集要項」に係る質疑及び回答

質問事項について、次のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	各児童館の在籍人数、シフトを御教示ください。	各児童館の在籍人数については、募集要項の児童館一覧（別紙 1）に記載しておりますので、そちらを御確認ください。 また、シフトについては、募集要項の 8 の（4）の職員配置に基づき、各運営団体において決定いただいております。
2	駐車場の有無。また、利用可能台数、利用料金に関して御教示ください。	今回、募集している児童館については、利用者及び職員向けの駐車場はございません。
3	長期休みの際、児童（学童）はお弁当持参でよろしかったか、御教示ください。	本市と運営団体の間で締結する学童クラブ事業に係る協定等において、長期休業中における昼食の提供を実施（必須）事項としておらず、基本的には、利用者（保護者）においてお弁当等の昼食を用意・持参いただくことを想定しております。 ただし、運営団体の自主的な取組として実施される昼食の提供を否定するものではございません。
4	支援員、補助員の方の月給、時給、賞与額、社保加入の有無、資格手当、通勤費等の金額を御教示ください。	職員の処遇面については、委託先の運営団体において決定いただいております。 なお、人件費等の検討に当たっては、募集要項の令和 4 年度委託料積算内訳（別表 4）でお示ししている金額を参考にいただければと存じます。